

No. 25 漁獲物や水産加工生産品の品質管理・向上の指導を受けたい

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場） 県の事業担当者 その他 (水産試験場)		
県の担当グループ	水産試験場 水産物利用加工部	(水産物利用加工部)	TEL 029-262-4176 FAX 029-263-0414
事業名	—	事業の所管機関	茨城県水産試験場

事業の概要

[事業主体]

茨城県水産試験場

[事業内容]

●漁業者等からの要望に応じて、漁獲物や水産加工生産品の品質管理に関する助言及び講習を行っています。受け付けは随時行っておりますので、電話でお申し込みください。

●実施できる日

月曜日から金曜日（土日、年末・年始及び国民の祝日を除く）

※実施日等については、日程調整をしたうえで決定します。

●その他

料金は無料です。

No. 26 市場の衛生管理を向上させたい

最初の相談先	所属漁協	普及員(水産試験場)	県の事業担当者	その他 ()
県の担当グループ	(市場衛生管理の指導・相談) 水産試験場 水産物利用加工部 TEL: 029-262-4176 FAX: 029-263-0414 (市場衛生管理関係の施設整備) 水産振興課 栽培・施設グループ TEL: 029-301-4119 FAX: 029-301-4129			
事業名	(施設整備関係) ①水産業強化支援事業(経営構造改善目標) ②水産業強化支援事業 (加工流通構造改善目標) ③水産業競争力強化緊急施設整備事業		事業の所管機関	国(水産庁防災漁村課)

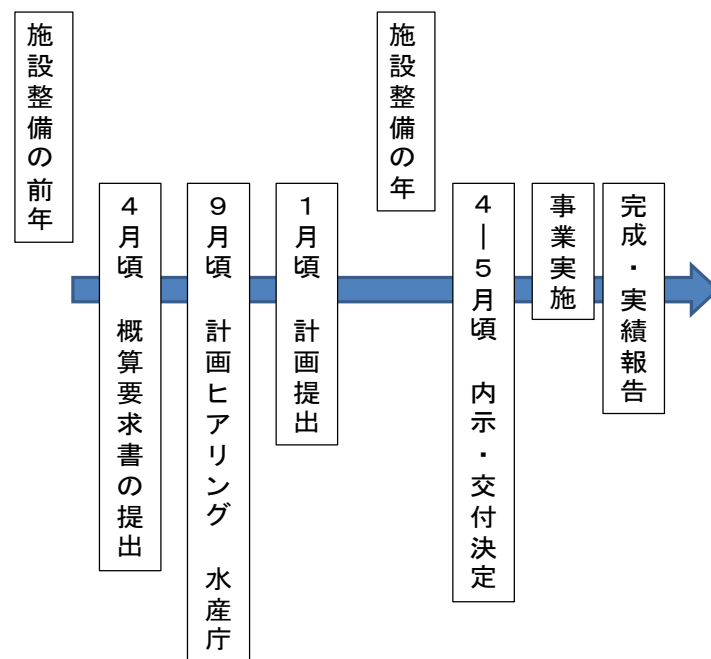
事業の概要

1. 市場の衛生管理に関する指導・相談（水産試験場 水産物利用加工部）
 - ・市場衛生管理の課題抽出・調査等の指導・相談
 - ・衛生管理マニュアルの整備
 - ・その他市場の衛生管理に係る相談
2. 市場の衛生管理に係る施設の整備（水産振興課 栽培・施設グループ）→ No5 参照

【事業の比較】

	水産業強化支援事業		水産業競争力強化 緊急施設整備事業
	経営構造改善目標	加工流通構造改善目標	
実施主体	県、市町村、漁業協同組合等	県、市町村、水産業協同組合等	県、市町村、水産業協同組合等
受益者数	原則 5 戸以上		原則 25 戸以上
国費上限	なし		12 億円 ※撤去費除く
事業費下限	500 万円	1,000 万円	5,000 万円
補助率	1/2 以内		1/2 以内
従前施設 撤去費	対象外		対象 ※1 施設あたり国費 1 億円が上限
その他	・ 浜の活力再生プラン に当該施設の位置付け が必要（一部不要）	・ 浜の活力再生プラン に当該施設の位置付け が必要	・ 広域浜プランに当該施設 の位置付けが必要 ・ 輸出増加又は競合輸入 品に対して優位となる取 組が必須

【事業の流れ】



No. 27 放射性物質の検査結果を知りたい

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場） 県の事業担当者	その他 (県HP)	
県の担当グループ	漁政課 調整・漁船グループ (TEL 029-301-4080)		
事業名	・農林水産物モニタリング強化事業費（農業技術課） ・水産物安全確認モニタリング調査事業費（漁政課）	事業の所管機関	国（厚生労働省食品監視安全課，水産庁研究指導課）
事業の概要 [事業主体] 茨城県 [事業内容] 県内で漁獲、採取され出荷される魚介類について放射性物質（セシウム）濃度の検査を実施し、測定結果について速やかに公表します。 [広報内容] 茨城県及び県内関係漁業協同組合が漁獲、採取した魚介類についての放射性物質（セシウム）濃度の検査の結果をまとめて、県のホームページに公表しています。 また、検査結果を利用される方の利便性も考慮し、ホームページ画面を印刷することで、県の検査結果証明書とすることもできるようになっています。 なお、ALPS 処理水の放出に伴う水産物のトリチウムの検査結果についても、水産庁のHPで公表しています。 [HP アドレス] http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/chosei/houshanou/index.html  [検索キーワード] 「茨城県 農林水産物モニタリング情報」、「茨城県 水産物 放射能関係情報」			

No. 28 貝毒について知りたい

最初の相談先	所属漁協 普及員（水産試験場） 県の担当者 その他		
県の担当グループ	漁政課 企画調整グループ		TEL 029-301-4070 FAX 029-301-4089
事業名	漁場環境調査対策事業	事業の所管機関	漁政課

事業の概要

〔事業主体〕

茨城県農林水産部漁政課

〔事業内容〕

貝毒とは、主に二枚貝が毒素を持った植物プランクトンを餌として食べることによって、体内に毒を蓄積させる現象です。毒が蓄積した貝類をヒトが食べると、中毒症状を引き起こすことがあります。漁政課では、二枚貝を漁獲する漁業協同組合と協力し、定期的に貝毒検査を行っています。

○検査対象

本県産のハマグリ（チョウセンハマグリ）、ホッキガイ（ウバガイ）、イワガキ

○検査時期

2種類の貝毒について、それぞれ発生する可能性が高い時期（○）に検査を行っています。

貝毒の種類	検査対象	3月	4月	5月	6月	7月	8月
麻痺性	ハマグリ、ホッキガイ	○	○	○	○		
下痢性	ハマグリ、ホッキガイ、イワガキ				○	○	○

〔その他〕

本県の貝毒発生情報や本県産二枚貝の貝毒検査結果は、茨城県ホームページでご確認いただけます。 ホーム> 茨城を創る> 農林水産業> 水産業> 漁政課> 貝毒について

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/kikaku/kaidoku/index.html>



○本県における直近 10 年の貝毒発生状況（○：麻痺性、●：下痢性）

年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ハマグリ										
ホッキガイ								○		
イワガキ										

（過去の状況）

ハマグリ：H8以降発生なし（H7麻痺性貝毒発生）

ホッキガイ：R4麻痺性貝毒発生

イワガキ：これまで発生事例なし

No. 29 水産物を輸出したい

最初の相談先	所属漁協	普及員（水産試験場）	県の事業担当者	その他
県の担当グループ	漁政課 企画調整グループ	TEL 029-301-4070 FAX 029-301-4089		
事業名	県産水産物輸出促進事業	事業の所管機関	県 漁政課	

事業の概要

〔事業主体〕

茨城県 農林水産部 漁政課

〔事業内容〕

- ・外国向け公的証明書の発行、輸出用冷凍船・生産漁船・施設の公的確認と認定
- ・輸出量・金額・品目等を詳細に把握するための調査
- ・水産加工業者への情報提供や個別指導、新たな品目の発掘、業者間マッチング

〔その他〕

（１）漁政課メーリングリスト

商談会や展示会、支援事業等情報をメールで配信しております。配信を希望される方は漁政課企画調整グループにお問い合わせください。

輸出証明書発行手続きや県産水産物輸出調査結果は、茨城県ホームページでご確認いただけます。 ホーム> 茨城県の各部局の業務案内> 農林水産部> 本庁> 漁政課> 水産物輸出について

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/kikaku/yushutsu/yusyutu-hub2.html>



（２）いばらきグローバルビジネス推進協議会（令和元年５月設立）

海外向け営業活動（県産品の海外販売促進）の支援体制や取組強化を目的とし、農産物・加工品を扱う「食品部会」の会員数は、令和６年３月現在 220 です（会費無料、要入会申込）。

協議会は、【営業活動】例：海外バイヤー等に向けた協議会会員の商品・組織情報、商談申込先等を紹介するホームページの作成、【販路開拓活動】例：東南アジア等から県内にバイヤーを招へいし、事前マッチングを踏まえた商談会の実施【情報提供】例：会員間の情報共有及び交流を目的としたセミナー、工場見学等の開催等に取り組んでいます。

入会申込等詳細は、茨城県ホームページでご確認いただけます。 ホーム> 茨城を創る> 商工業> 金融・経営支援> いばらきグローバルビジネス推進協議会

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangyo/shosei/shosei/global-kyougikai.html>

